

平成27年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

2月19日追加提案分

平成27年2月19日

農 林 水 産 部

目 次

1	(新) 秋田のプレミアム農産物・加工品販売促進事業 [農業経済課]	1
2	飼料用米総合対策事業 [水田総合利用課、畜産振興課]	3
3	野菜ナショナルブランド化総合対策事業 [園芸振興課]	4
4	家畜生産技術活用型総合対策事業 [畜産振興課]	5
5	木材産業振興臨時対策事業 [林業木材産業課]	6
6	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金 [林業木材産業課]	8
7	(新) ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業 [林業木材産業課]	9

1 秋田のプレミアム農産物・加工品販売促進事業（新規）

農業経済課

地域農業をけん引するJA等農業団体が選定した特産農産物や加工品を、県内外で特別販売することにより、新たな消費を喚起し、認知度向上とブランド化を推進する。

1 事業内容

JA等農業団体が販売している特産農産物や加工品を、県内外で特別販売する取組に対し助成する。

ア 販売商品

- ・ 各JA等が販売している特産農産物や加工品
- ・ 商品総数は15万個程度を予定（15JA×1万個）

イ 販売方法

- ・ 特産農産物や加工品を購入する場合、その3割相当額のJA商品をセットとして、本体商品価格で特別販売
- ・ JA全農あきたの通販サイトや商品チラシ等によりPR・販売
- ・ 予定数量を完売次第、特別販売は終了

ウ 販売期間

平成27年5月～28年1月

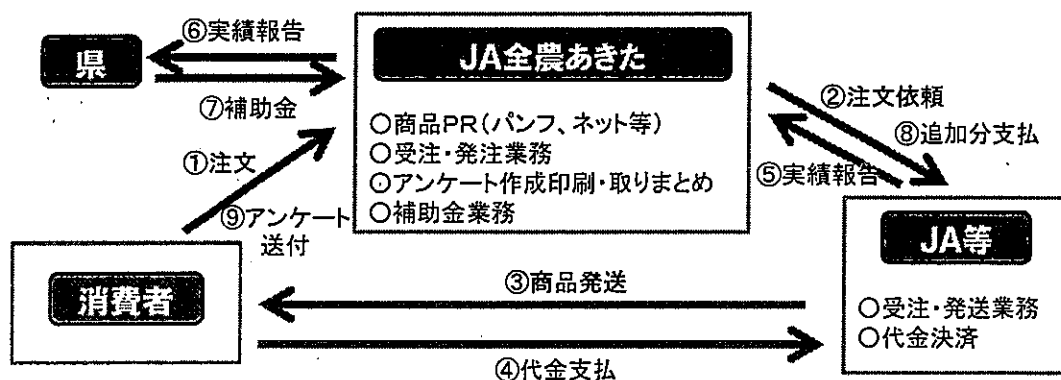
エ 助成対象

- ・ 特別販売の実施に要する経費（本体商品価格の3割相当）
- ・ 商品PR、購入者アンケートの実施等に要する経費

オ 補助率

10/10以内

【参考】事業の基本的な流れ



2 事業主体

JA全農あきた

3 予算額

270,000千円

国庫支出金	260,290千円
一般財源	9,710千円

(負担金補助及び交付金 270,000千円)

4 事業年度

平成26～27年度

商品例

・特産農産物等の価格	5,000円
・JA商品価格	1,500円
計	6,500円
消費者購入価格	5,000円

(特産農産物等価格の3割相当)

JAあきた北央

きりたんぽセット
(5千円)

+

JA商品(1,500円)
(比内地鶏の燻製)

JA秋田しんせい

秋田牛セット
(5千円)

+

JA商品(1,500円)
(牛肉のみそ漬)

JAうご

美少女パッケージ精米
(5千円)

+

JA商品(1,500円)
(牛肉のカレー)

《その他》

○北限の桃 ○比内地鶏正肉セット ○米粉の餃子 ○メロン ○和梨
○スイカ ○りんご ○さくらんぼ ○高原ハムセット 等々

<スケジュール>

○3月上旬 ・商品ラインナップ

○5月～ ・商品PR

・注文受付、アンケート配布

・商品発送、アンケート回収

○H28年1月末 ・注文受付終了

・アンケート集計報告

2 飼料用米総合対策事業（拡充）

水田総合利用課、畜産振興課

1 補正内容

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
(1) 生産対策事業	2,368	0	2,368
(2) 地域内流通・利用対策事業	17,915	0	17,915
(3) 保管・流通体制整備事業	15,270	0	15,270
(4) 加工体制整備事業	0	27,018	27,018
計	35,553	27,018	62,571

2 事業内容

- | | | |
|------------------|---|---------|
| (1) 生産対策事業 | } | (当初予算分) |
| (2) 地域内流通・利用対策事業 | | |
| (3) 保管・流通体制整備事業 | | (6月補正分) |
| (4) 加工体制整備事業（新規） | | (2月補正分) |

ア 事業概要

飼料用米の利用拡大を図るため、地域ぐるみで飼料用米等を原料とした自給飼料の安定供給体制の構築に取り組む協議会において、中心的な経営体の施設整備に対して支援する。

イ 実施内容

- (ア) 事業主体 由利地域畜産クラスター協議会（株式会社ゆりファーム）
- (イ) 実施地区 由利本荘市石脇
- (ロ) 整備内容 飼料用米加工施設 1棟 198㎡
飼料保管施設 1棟 165㎡
付帯機械設備一式（飼料用米粉砕機、飼料混合機等）
- (ハ) 補助率 1/2以内

3 予算額

27,018千円（国庫支出金）

（負担金補助及び交付金 27,018千円）

3 野菜ナショナルブランド化総合対策事業（継続）

園芸振興課

1 補正内容

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
(1) えだまめ日本一躍進事業	7,173	0	7,173
(2) 秋田美人ねぎ産地強化事業	10,927	0	10,927
(3) アスパラガス周年産地強化事業	1,881	0	1,881
(4) 秋田の青果物販売支援事業	6,101	0	6,101
(5) 加工業務用果菜類新ブランド産地育成事業	1,559	0	1,559
(6) 共同利用施設等整備事業	300,000	453,287	753,287
計	327,641	453,287	780,928

2 事業内容

- | | | |
|-------------------------|---|---------|
| (1) えだまめ日本一躍進事業 | } | (当初予算分) |
| (2) 秋田美人ねぎ産地強化事業 | | |
| (3) アスパラガス周年産地強化事業 | | |
| (4) 秋田の青果物販売支援事業 | | |
| (5) 加工業務用果菜類新ブランド産地育成事業 | | |
| (6) 共同利用施設等整備事業（継続） | | (2月補正分) |

ア 事業概要

野菜の安定供給体制を確立するため、流通の合理化や鮮度保持に向けた集出荷・選別貯蔵施設の整備を支援する。

イ 実施内容

- (ア) 事業主体 秋田おぼこ農業協同組合
- (イ) 整備内容 園芸作物一元集出荷貯蔵施設（鉄骨平屋建て1棟 2,880㎡）
選果機、予冷库、その他附帯設備
- (ウ) 設置場所 犬仙市四ツ屋字水木田
- (エ) 対象品目 トマト（1,148t）、きゅうり（255t）ほか
- (オ) 補助率 1/2以内

3 予算額

453,287千円（国庫支出金）

（負担金補助及び交付金 453,287千円）

4 家畜生産技術活用型総合対策事業（拡充）

畜産振興課

1 補正内容

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
(1) 種雄牛造成事業	3,830	0	3,830
(2) 受精卵移植推進事業	48,922	0	48,922
(3) 家畜改良増殖対策事業	2,522	0	2,522
(4) 生乳生産維持拡大緊急支援事業	0	66,700	66,700
計	55,274	66,700	121,974

2 事業内容

- | | | |
|------------------------|---|---------|
| (1) 種雄牛造成事業 | } | (当初予算分) |
| (2) 受精卵移植推進事業 | | |
| (3) 家畜改良増殖対策事業 | | |
| (4) 生乳生産維持拡大緊急支援事業（新規） | | (2月補正分) |

ア 事業概要

減少が続いている生乳生産量の早期回復のため、地域ぐるみで生乳生産基盤の強化に取り組む協議会において、中心的な経営体の施設整備に対して支援する。

イ 実施内容

- (ア) 事業主体 大仙・仙北・美郷畜産クラスター協議会（美郷町酪農家）
- (イ) 実施地区 仙北郡美郷町千屋
- (ウ) 整備内容 畜舎1棟 1,190㎡（乳用牛100頭規模）
堆肥舎1棟 77㎡
乾草舎1棟 142㎡
付帯機械設備一式（搾乳ユニット、バークリーナー等）
- (エ) 補助率 1/2以内

3 予算額

66,700千円（国庫支出金）

（負担金補助及び交付金 66,700千円）

5 木材産業振興臨時対策事業（拡充）

林業木材産業課

1 補正内容

単位：千円

事業内訳	予算現計	補正額	補正後
A 森林整備加速化・林業再生基金			
(1) 地域協議会運営事業	14,749	0	14,749
(2) 高性能林業機械等導入事業	336,472	0	336,472
(3) 木材加工流通施設等整備事業	352,191	0	352,191
(4) 間伐等事業	803,060	0	803,060
(5) 木造公共施設等整備事業	58,601	0	58,601
(6) 路網整備事業	83,326	0	83,326
B 森林整備加速化・林業再生交付金			
(7) 木材産業振興臨時対策交付金事業	0	3,500,309	3,500,309
(8) 新規用途導入促進事業	0	60,000	60,000
(9) 事業推進指導費	0	4,910	4,910
計	1,648,399	3,565,219	5,213,618

2 事業内容

- | | | |
|--------------------------------|---|---------|
| (1) 地域協議会運営事業 | } | (当初予算分) |
| (2) 高性能林業機械等導入事業 | | |
| (3) 木材加工流通施設等整備事業 | | |
| (4) 間伐等事業 | | |
| (5) 木造公共施設等整備事業 | | |
| (6) 路網整備事業 | | |
| (7) <u>木材産業振興臨時対策交付金事業（新規）</u> | | (2月補正分) |

ア 事業概要

県産材の安定的・効率的な生産・供給体制を構築するための取組を支援する。

イ 実施内容

- (7) 地域協議会運営事業
- ・ 事業主体 秋田県緑の産業振興協議会
 - ・ 助成対象 原木安定供給に必要な需給調査、木材の需要拡大に向けた普及・研修等
 - ・ 補助率 10/10以内
- (4) 高性能林業機械等導入事業
- ・ 事業主体 森林組合、林業事業体等
 - ・ 助成対象 高性能林業機械の導入（31台）
 - ・ 補助率 1/2以内

(ウ) 木材加工流通施設等整備事業

- ・ 事業主体 木材関連業者（４事業体）
- ・ 助成対象 木材加工機械、乾燥機等の導入
- ・ 補助率 1/2以内

(エ) 木造公共施設等整備事業

- ・ 事業主体 市町村、民間事業体（６事業体）
- ・ 助成対象 社会福祉施設等の木造化・木質化
- ・ 補助率 1/2以内

(オ) 木質バイオマス利用施設等整備事業

- ・ 事業主体 市町村、民間事業体（４事業体）
- ・ 助成対象 ペレットボイラーの導入、チップ加工施設の整備
- ・ 補助率 1/2以内

(カ) 未利用間伐材利用促進対策事業

- ・ 事業主体 森林組合、林業事業体等
- ・ 助成対象 間伐（4,920ha）、森林作業道の整備（214,600m）
- ・ 補助率 10/10以内

(8) 新規用途導入促進事業（新規）

（２月補正分）

ア 事業概要

県産材の利用価値を高める技術開発など、地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等の取組を支援する。

イ 実施内容

- ・ 事業主体 秋田県立大学木材高度加工研究所
- ・ 助成対象 CLTの強度試験、耐火部材の試験研究開発等
- ・ 補助率 10/10以内

(9) 事業推進指導費（新規）

（２月補正分）

(7)の実施に係る県推進指導費

3 予算額

3,565,219千円 $\left(\begin{array}{l} \text{国庫支出金} \quad 3,562,764 \text{千円} \\ \text{一般財源} \quad \quad \quad 2,455 \text{千円} \end{array} \right)$

(7) : 3,500,309千円 $\left(\begin{array}{l} \text{負担金補助及び交付金} \quad 3,150,309 \text{千円} \\ \text{委託料} \quad \quad \quad \quad \quad 350,000 \text{千円} \end{array} \right)$

(8) : 60,000千円（負担金補助及び交付金 60,000千円）

(9) : 4,910千円（需用費、旅費、賃金等 4,910千円）

6 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金（拡充）

林業木材産業課

1 補正内容

単位：千円

事業内容	予算現計	補正額	補正後
(1) 積立金（運用益分）	2,022	0	2,022
(2) 積立金	0	570,000	570,000
計	2,022	570,000	572,022

2 事業内容

(1) 積立金（運用益分）

（当初予算分）

(2) 積立金（積み増し分）

（2月補正分）

木質バイオマス発電施設の整備（木材加工の効率化のために利用する施設の整備に限る）に対して資金融通を行うため、基金の積み増しを行う。

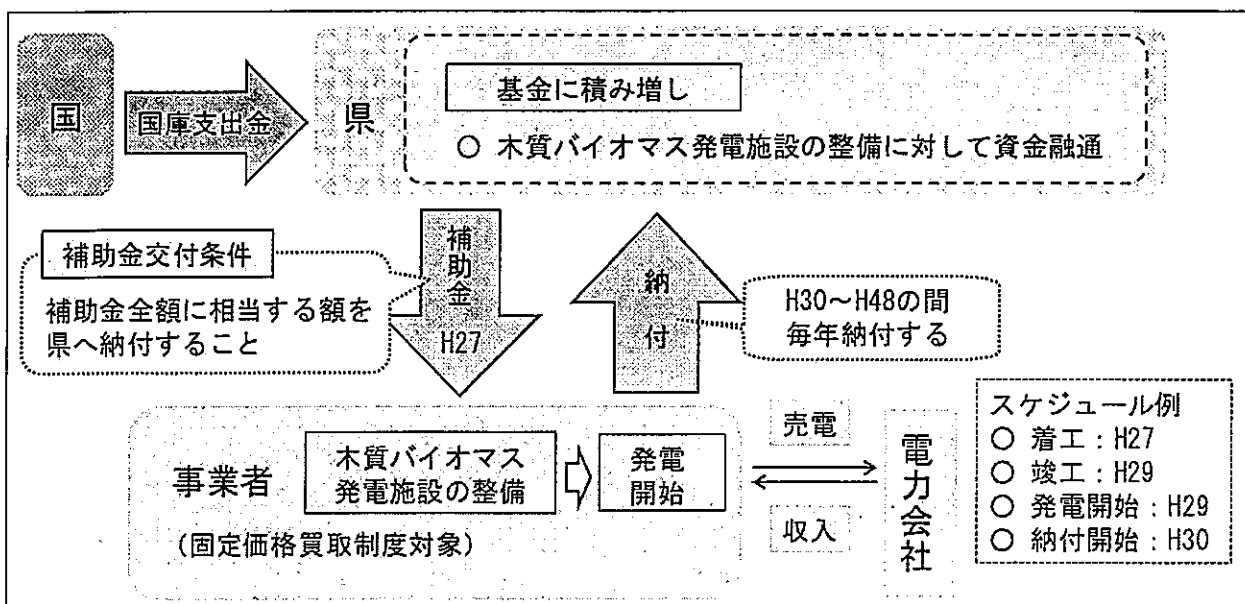
これに伴い、資金融通後に事業者からの納付を受けるため、「秋田県森林整備及び木材産業振興臨時対策基金条例」を改正し、基金の設置期限を平成27年3月31日から平成50年3月31日まで延長する。（議案第110号）

3 予算額

570,000千円（国庫支出金）

（積立金 570,000千円）

【参考】資金融通のフロー



7 ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業（新規）

林業木材産業課

日本一のスギ資源を活かし、県民を挙げての木材優先利用に取り組み、県産材の需要拡大と林業の雇用拡大を総合的に推進する。

1 事業内容

(1) ウッドファーストあきた県民運動推進事業

木の国秋田らしいウッドファースト（木材利用第一主義）な暮らしの実現に向けたセミナー等を開催し、木材利用に対する県民意識の高揚を図る。

(2) ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業

県産材利用ポイントの発行により、木材の需要拡大と、交換商品としての県産農林水産品等の消費拡大を図る。

ア 木材利用ポイントの発行内容（※ 1ポイント＝1円相当）

- ・ 住宅での県産構造材利用 一定量以上で定額10万ポイント/戸
- ・ 住宅での県産下地材利用 一定量以上で定額10万ポイント/戸
- ・ 住宅の内外装木質化 利用量に応じて算出（上限10万ポイント/戸）
- ・ 木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入
購入費の10%（上限10万ポイント/台）
- ・ 県内木製品等の購入 購入費の10%（上限10万ポイント/個）

イ ポイント交換対象

- ・ 県内で生産・加工された農林水産品等

(3) ウッドファーストでやさしい街づくり事業

福祉、医療、子育て等に関連する民間施設の木造化・木質化を支援し、高齢者や子どもにやさしい街づくりを推進する。

ア 実施内容 公募により選定した福祉施設等の木造化・木質化に対する助成

イ 補助率 1/3以内（上限額 2,000万円）

(4) 秋田スギ循環利用促進モデル事業

木材生産の拡大により増加する皆伐跡地への再造林を推進するため、立木を購入し皆伐する素材生産業者等が、自ら再造林を行う新たな仕組みを実証する。

ア 実施内容 皆伐・再造林一貫作業の実施と事業経費等の調査に対して助成

イ 事業量 16 ha

ウ 補助率 定額（950千円/ha）

2 事業主体

(1)、(2)：県

(3)：民間企業

(4)：森林組合、林業事業者等

3 予算額

209,243千円 (国庫支出金 193,192千円)
一般財源 16,051千円)

(1) : 3,000千円 (委託料 3,000千円)

(2) : 140,500千円 (負担金補助及び交付金 140,000千円)
需用費等 500千円)

(3) : 50,000千円 (負担金補助及び交付金 50,000千円)

(4) : 15,743千円 (負担金補助及び交付金 15,200千円)
旅費等 543千円)

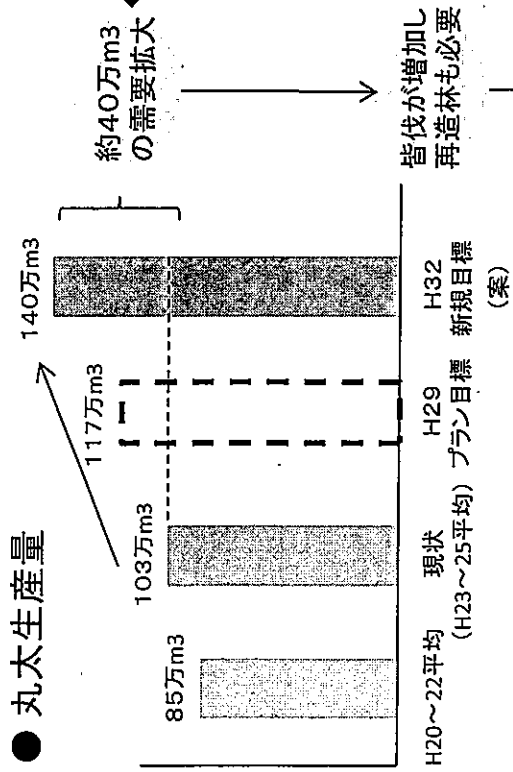
4 事業年度

平成26～31年度

ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業

～ 日本一のスギ資源を活かし、県民挙げての木材優先利用に取り組み、5年で1000人の若者等を林業へ～

- ・ 地元の木材を優先的に活用する「ウッドファースト(木材利用第一主義)」な秋田の暮らしを、県民を挙げて実現していくことを通じて、木材の需要拡大と林業雇用の拡大を図り、林業・木材産業等地場産業の成長産業化や、地域社会の活力の創出を図っていく。
- ・ 具体的には、適切な再造林を確保しながら、現状100万m³の丸太生産量を140万m³まで増加させることにより、若い移住者を含めた林業への新規就業者数を、年間150人の水準から200人水準へと引き上げ。



● 林業における新規就業者数

H20～22平均 127人
 H23～25平均 145人
 H28～32の5年間で1000人の新規就業者が必要

H28～32 年間200人水準へ

需要拡大対策

- ・ (継続) 製材品等の県外販売、木質バイオマス利用の促進等
- ・ (新規) 「ウッドファーストあきた県民運動推進事業」(先行型) 木材の優先活用について県民意識の高揚
- ・ (新規) 「ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業」(消費喚起型) 県産材利用ポイント事業で、住宅、ベレット等の県内需要を喚起
- ・ (新規) 「ウッドファーストでやさしい街づくり事業」(先行型) 福祉施設等の木造化、木質化で高齢者や子どもにやさしい街づくり

生産対策

- ・ (新規) 「秋田スギ循環利用促進モデル事業」(先行型) 森林所有者による再造林への投資が進まない中、丸太の生産者が、低コスト化を図りつつ、自ら再造林まで行う仕組みを導入

就業対策

- ・ (継続) 秋田林業大学学校による就業前研修
- ・ (継続) 「緑の雇用」事業(国)による新規就業支援 等
 (新規雇用した事業体に対し、月9万円/人×3年間の研修費支援)
 * H27年度に策定する地方創生県総合戦略において、H28年度からの実施を想定した新規就業者の確保に向けた強化策を検討